

第44回全日本中学 選手権競漕大会

宿泊要項

- ◇開催地◇ 岐阜県加茂郡川辺町中川辺 1675-3
岐阜県川辺漕艇場
- ◇開催期間◇ 令和6年7月26日（金）～7月28日（日）
- ◇会場◇ 【開会式会場】 川辺町中央公民館大ホール
【競技会場】 岐阜県川辺漕艇場

主催 公益社団法人日本ローイング協会全国中学校ローイング連盟 川辺町
主管 第44回全日本中学選手権競漕大会実行委員会 岐阜県ボート協会

第44回全日本中学選手権競漕大会 宿泊要項

1. 基本方針

第44回全日本中学選手権競漕大会の宿泊の確保を万全に期することを目的として次のように定めます。

- (1) 第44回全日本中学選手権競漕大会実行委員会 岐阜県ボート協会（以下「実行委員会」という）の宿泊基本方針に従って実施します。
- (2) 本大会参加者の宿泊場所は指定宿泊とします。**指定外の宿泊施設の利用は原則として認められません。**
指定宿泊以外の宿舎を利用の場合、緊急時通達等ができず、また必要書類の受渡しが出来ないことが予想されます。
なお、指定した宿泊施設の変更は原則として認めません。
変更によって生じた全ての紛議や損失は、任意に宿泊を変更した者がその責任を負うことになります。
- (3) 宿泊に関しては、必ず大会実行委員会指定業者『株式会社JTB岐阜支店』を通じての取扱いとなります。
- (4) 宿泊割当は、選手・監督等を優先し、部屋割りは男女の別や引率・選手の別等を考慮して行います。

2. 取扱（適用）期間

令和6年7月25日（木）～28日（日）（大会初日の前日から大会最終日の当日までが該当期間です）

※但し、災害等特別な事由が生じた場合は、別途考慮します。

3. 宿泊について [募集型企画旅行契約]

- (1) 宿泊プラン設定日（宿泊日基準）
令和6年7月25日（木）～27日（土）3泊（大会初日の前日から大会最終日の当日までが該当期間です）
※旅行日数及び出発日は、上記期間内において、各お客様のお申込み内容により異なります。
- (2) 旅行目的（宿泊）地：美濃加茂市、多治見市、関市、各務原市、土岐市
- (3) 最少催行人員：1名
- (4) 添乗員は同行いたしません。各宿泊施設でのチェックイン手続きは、お客様ご自身でおこなっていただきます。
- (5) ご旅行代金（宿泊代金）について
※ご旅行代金（宿泊代金）は、諸税・サービス料を含む、おとな1名・1泊あたりの代金です。
- (6) 宿泊施設について
 - ①利用予定ホテル・旅館については『宿泊施設一覧表』をご参照ください。
 - ②**宿泊施設を指定してのお申込はお引き受けしておりません。**
 - ③料金ランクは、宿泊施設の宿泊・食事料金・諸条件等を配慮したランク設定となっております。
ただし、**客室タイプや料金ランクはご希望に添えないことが想定されますので、あらかじめご了承ください。**
 - ④お部屋タイプ・同室（相部屋）条件について
洋室の内、ツイン・トリプル使用の場合、エキストラベッド又はロフト式2段ベッド対応となる場合がございます。
和室・洋室は各宿泊施設が定める定員での利用となります。
 - ⑤**禁煙室・喫煙室のご要望は承っておりません。**
 - ⑥個人勘定及びこれに伴うサービス料と諸税は、各自ご精算願います。
 - ⑦チェックインは15:00以降、チェックアウトは10:00以前を原則とします。左記以外の時刻でご利用の場合は追加料金がかかる場合がございますので、あらかじめご了承ください
 - ⑧連泊の場合には、一部宿泊施設にて簡易清掃（ゴミ処分・タオル類交換など）での対応となります。
また、連泊でお早めに客室へお戻りの際には、清掃が終了していない場合がございます。ご了承ください。

(7) 宿泊施設の食事について

1泊2食付きまたは1泊朝食付を基本とします。やむを得ない事情（宿泊施設等が定める食事時間と、競技日程との不具合が生ずる等）により夕食・朝食の欠食を希望される場合は、それぞれ旅行代金から食事代金相当の額を控除いたします。欠食をご希望の場合は宿泊申込締切と同じ**6/14（金）17:00**までにご連絡願います。

- (ア) 朝食は、各宿泊施設によって異なります。無料朝食（軽食）となる宿泊施設がございます。
- (イ) 一部の宿泊施設では、1泊朝食付対応のみ（当日夕食無・翌朝朝食付）の施設もございます。
『宿泊施設一覧表』内「食事条件」をご参照ください。ご夕食を承ることができる施設もございます。
- (ウ) 食事が無料サービスの場合、欠食された際のご返金はございません。

(8) 配宿について

配宿は実行委員会と協議のうえ行います。

宿泊施設一覧表以外への配宿を行う場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※駐車場の条件（駐車代金等）は宿泊施設によって異なります。近隣コインパーキング又は有料駐車場をご利用いただく場合もございます。宿泊施設決定後に各施設へ直接お問い合わせください。

(9) 取消料（変更・取消）について

契約解除の日		取消料（おひとり様）
宿泊開始日の前日から 起算して	1) 8日目にあたる日以前の解除	無 料
	2) 7～2日前までの解除	宿泊代金の30%
	3) 前日まで解除	宿泊代金の40%
	4) ご出発前の当日解除	宿泊代金の50%
	5) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	宿泊代金の100%

取消基準日は、当日の解除の場合でも弊社営業時間内（17:00まで）のFAX又はメール着信時とさせていただきます。営業時間外の着信については翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、お電話での変更取消はトラブル防止のためお受けできかねます。

◆料金ランク別ご旅行代金（宿泊代金）一覧

※宿泊施設の宿泊・食料料金ランクに加えて、大会会場へのアクセス等を配慮したランク設定となっております。

料金ランク	宿泊施設タイプ（部屋タイプ）	ご旅行代金 （サービス料・諸税込）	宿泊（食事）条件
A	ホテル（洋室）	10,000 円	1泊朝食付（当日夕食なし・翌朝朝食付）
B	ホテル・旅館（洋室・和室）	9,000 円	1泊2食付（当日夕食付・翌朝朝食付）
			1泊朝食付（当日夕食なし・翌朝朝食付）
C	ホテル・旅館（洋室・和室）	8,000 円	1泊2食付（当日夕食付・翌朝朝食付）
			1泊朝食付（当日夕食なし・翌朝朝食付）
D	旅館（和室）	7,000 円	1泊朝食付（当日夕食なし・翌朝朝食付）

◆ご旅程表

(1泊2食の場合)

目次	日 程 ※宿泊地：美濃加茂市、多治見市、関市、各務原市、土岐市	食 事
1	ご自宅又は前泊地又は各地・・・（各自移動、お客様負担）・・・各宿泊施設（泊）	朝：×、昼：×、夕：○
2	各宿泊施設・・・（各自移動、お客様負担）・・・ご自宅又は次泊地又は各地	朝：○、昼：×、夕：×

(1泊朝食の場合)

目次	日 程 ※宿泊地：美濃加茂市、多治見市、関市、各務原市、土岐市	食 事
1	ご自宅又は前泊地又は各地・・・（各自移動、お客様負担）・・・各宿泊施設（泊）	朝：×、昼：×、夕：×
2	各宿泊施設・・・（各自移動、お客様負担）・・・ご自宅又は次泊地又は各地	朝：○、昼：×、夕：×

◆宿泊施設一覧表

宿泊施設名	食事条件	料金ランク
ホテルルートイン美濃加茂	1泊朝食付	A
ホテルルートイン土岐	1泊朝食付	A
ホテルルートイン関	1泊朝食付	A
ホテルルートイン各務原	1泊朝食付	A
ホテルルートイン多治見インター	1泊朝食付	A
オースタット国際ホテル多治見	1泊朝食付	C
観光旅館 元禄荘	1泊2食付	C
	1泊朝食付	D
料理旅館 福美	1泊2食付	B
	1泊朝食付	C
旅館 栄屋	1泊2食付	C
	1泊朝食付	D

料金ランクは、宿泊施設の宿泊・食事料金ランクに加えて、大会会場へのアクセス等を配慮したランク設定となっております。

4. お申込みの受付について

メールまたはFAXでの受付となります。

- ① メールにてお申込を受付した場合は、翌営業日までにメールにて受信報告のご返信をお送りいたします。
- ② 個人情報保護の観点から本書をFAXする際は、番号の押し間違いにご注意いただき、送信後はお手数ですが、着信確認のご連絡をお願いいたします。【TEL】058-264-7911
- ③ お電話での変更取消はトラブル防止のためお受けできかねます。

(1) お申込み方法について

宿泊プランお申込書にご記入をいただき、下記連絡先までお申し込みください。

メールアドレス：t_omori001@jtb.com または FAX 番号：058-262-3641

申込締切

・宿泊申し込み・・・令和6年6月14日(金)17:00まで

※期日までにお忘れなくお申込みください。

(2) 宿泊施設決定通知について

宿泊決定内容は、令和5年6月24日(月)以降に、メールまたはFAXにてご案内いたします。

また、「予約内容確認書」を当日お持ちください。(宿泊施設名・施設詳細の記載がございます)

(3) お支払いについて

- ① 宿泊施設決定後の令和6年6月24日(月)以降、7月4日(木)までに請求書を送付いたします。
申込内容内訳とご請求内容、振込口座をご確認いただき、7月12日(金)までに、弊社指定口座へお振込みいただきますようお願いいたします。
- ② お振込の際の依頼人名は「申込NO. + 団体名 + 申込担当者名」で入力してください。
※申込NO. は「予約内容確認書」の左上に記載しております。
- ③ 振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。
なお、当日現金のご持参や宿泊施設でのお支払いはお受けできませんのでご了承ください。

④ 最終精算について

ご入金後の変更・取消・追加に伴い、ご返金・追加請求が発生した場合、大会終了後に最終精算をさせていただきます。
領収証発行依頼書・返金振込依頼書をメールへお送りください。
お知らせいただきました金融機関口座へ、概ね1ヶ月以内を目安にお振込みにてご返金をさせていただきます。

(4) 領収証について

領収証は大会終了後、**概ね1ヶ月以内**を目途に郵送いたします。
領収証発行依頼書をメールへお送りください。

5. 変更・取消について

(1) 申込後の「変更・取消・追加」につきましては、申込書の備考欄へご記入いただき、メール又はFAXにてお知らせください。

(2) お申込み後の取消につきましては、お申し出の日時により、項目ごとに取消料を申し受けます。取消基準日時は、弊社営業日・営業時間内（17:00 まで）のメール又はFAX 着信時とさせていただきます。営業時間外の着信については翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、お電話での変更取消はトラブル防止のためお受けできかねます。

※個人情報保護の観点から本書をFAX する際は、番号の押し間違いにご注意いただき、送信後はお手数ですが、着信確認のご連絡をお願いいたします。【TEL】058-264-7911

●旅行企画・実施・お申込み・お問い合わせ先：

観光庁長官登録旅行業第64号 株式会社JTB岐阜支店 岐阜県岐阜市吉野町6-16 大同生命廣瀬ビル2階
TEL：058-264-7911 FAX：058-262-3641

一般社団法人日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員

担当者：倉員愛子・大森智之

営業時間：平日9：30～17：30（土・日・祝日は休業日となります）

大会中の当連絡先：080-8121-4729

総合旅行業務取扱管理者：横道 雄大

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。

国内募集型企画旅行ご旅行条件書（要約）（3. 宿泊プランに適用されます。）

この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。
（お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、内容をご確認ください。）

■募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB（以下当社と言います）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」と言います。）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、各プランに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表や予約確認書など）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。

■旅行のお申込みおよび契約成立について

申込書に必要事項を記入し、令和6年7月12日（金）までに旅行代金額をお支払ください。旅行契約は当社が契約の締結を承諾し申込金・（本ツアーでは旅行代金の全額）を受領した時点で契約が成立となります。

■旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレット（本書面）に明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日（日帰り旅行は3日前）より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

■旅行代金に含まれるもの

各プランに明示した宿泊費、食事料金、交通費、入場料及び消費税等諸税・サービス料及び添乗員同行費用が含まれます。（旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません）

■取消料

お客様は前述に記載した取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とはお客様が当社の営業日、時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

■免責事項

お客様が以下の理由により損害を受けられた場合は当社の賠償の責任を負いません。①天災地震、気象状況、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。②運送機関等の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。③官公署命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難。④運送機関の遅延、不通又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは目的地・滞在期間の短縮。

■特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、当社約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。（死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名様につき～15万円、ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

■旅程保証

当社は当パンフレット（本書面）に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部第29条及び別表第2）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

■添乗員等

【宿泊プラン】宿泊プランには添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類や予約確認書面（請求書や予約確認書）をご出発前にお渡し致しますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行って頂きます。

■個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、ほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2024年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■国内旅行保険加入のすすめ

安心してご旅行していただくため、お客様自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

旅行企画・実施 **株式会社JTB岐阜支店**

観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員

（岐阜県岐阜市吉野町 6-16 大同生命廣瀬ビル 2階）



旅行業公正取引
協議会会員